

生活保護制度の在り方についての中間取りまとめ(平成15年生活保護制度の在り方に関する専門委員会)(抄)

1 生活扶助基準の評価

- 生活保護において保障すべき最低生活の水準は、一般国民の生活水準との関連においてとらえられるべき相対的なものであり、具体的には、年間収入階級第1／10分位の世帯の消費水準に着目することが適当である。
- このような考え方にに基づき、第1／10分位の勤労者3人世帯の消費水準について詳細に分析して3人世帯(勤労)の生活扶助基準額と比較した結果は次のとおり。
 - ・ 第1／10分位の消費水準と生活扶助基準額とを比較すると、後者が高い。
 - ・ 第1／10分位(第1～第5／50分位)のうち、食費、教養娯楽費等の減少が顕著な分位である第1～第2／50分位の消費水準と生活扶助基準額とを比較すると、後者が高い。
 - ・ 第1／10分位のうち、残りの第3～第5／50分位の消費水準(結果として第1／5分位の消費水準に近似)と勤労控除額を除いた生活扶助基準額とを比較すると均衡が図られている。しかし、被保護世帯の消費可能額である勤労控除額を含めた生活扶助基準額と比較すると、後者が高い。

生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書(平成16年)(抄)

第2 生活保護基準の在り方について

1 生活扶助基準の評価・検証等について

(1) 評価・検証

いわゆる水準均衡方式を前提とする手法により、勤労3人世帯の生活扶助基準について、低所得世帯の消費支出額との比較において検証・評価した結果、その水準は基本的に妥当であったが、今後、生活扶助基準と一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているか否かを定期的に見極めるため、全国消費実態調査等を基に5年に一度の頻度で検証を行う必要がある。

I 勤労者3人(夫婦子1人)世帯における消費実態と生活保護基準との比較について

家計調査特別集計(平成8年~12年平均)

(単位:月額・円)

年間収入階級	全体平均	第1~10 /50分位平均 (第1/5分位)	第1~5 /50分位平均 (第1/10分位)	第3~5 /50分位平均	第1~2 /50分位平均
消費支出額	311,619	224,400	210,769	220,925	195,535
生活扶助相当支出額	207,013	146,126	137,708	143,807	128,559
食料費	66,170	50,605	48,893	50,241	46,871
(エンゲル係数)	21.2%	22.6%	23.2%	22.7%	24.0%
教養娯楽費と交通・通信費と 交際費の合計	51,118	33,439	30,769	32,755	27,789

注1 生活扶助相当支出額とは、消費支出額の全体から、生活保護制度中の生活扶助以外の扶助に該当するもの(家賃・地代等=住宅扶助、教育費=教育扶助、医療診療代=医療扶助等)、生活保護制度で基本的に認められない支出に該当するもの(自動車関連経費等)、被保護世帯は免除されているもの(NHK受信料)、最低生活費の範疇になじまないもの(家事使用人給料、仕送り金等)を除いたものである。

注2 交際費は「その他の消費支出」の一部である。

◎ 第1~2/50分位と他の分位との間で消費支出額(生活扶助相当)の格差が大きい主な費目

- ・食料 外食・調理食品(1類費)
- ・被服及び履物 洋服(1類費)
- ・教養娯楽 教養娯楽サービス等(1類費・2類費)
- ・交通・通信 通信費(2類費)
- ・その他消費支出 こづかい(1類費)

(単位:月額・円)

生活保護基準(平成8年~12年平均)	
生活保護基準額	186,444
生活扶助基準額と 勤労控除額との合計	164,008
うち生活扶助基準額	143,409
うち勤労控除額	20,599

※ 勤労控除は就労に伴う必要経費を控除するものであり、控除額は就労収入によって異なる。
(15年度上限額:33,260円・収入額8,000円までは全額控除)
なお、上記の勤労控除額20,599円は、平成8年~12年までの平均控除額である。

2. 生活扶助基準の評価・検証

(2) 生活扶助基準の水準

② 消費実態との比較による評価・検証

- 夫婦子1人(有業者あり)世帯の年間収入階級第1・十分位における生活扶助相当支出額は、世帯当たり148,781円であったのに対して、それらの世帯の平均の生活扶助基準額は、世帯当たり150,408円であり、生活扶助基準額がやや高めとなっている。なお、第1・五分位で比較すると、前者が153,607円、後者が150,840円であり、やや低めとなっている。
- 単身世帯(60歳以上の場合)の年間収入階級第1・十分位における生活扶助相当支出額は、世帯当たり62,831円であったのに対して、それらの世帯の平均の生活扶助基準額は、世帯当たり71,209円であり、生活扶助基準額が高めとなっている。なお、第1・五分位で比較すると、前者が71,007円、後者が71,193円であり、均衡した水準となっている。
- 生活扶助基準額は、これまで第1・十分位の消費水準と比較することが適当とされてきたが、
 - ア. 第1・十分位の消費水準は、平均的な世帯の消費水準に照らして相当程度に達していること
 - イ. 第1・十分位に属する世帯における必需的な耐久消費財の普及状況は、平均的な世帯と比べて大きな差はなく、また、必需的な消費品目の購入頻度は、平均的な世帯と比較しても概ね遜色ない状況にあることから、今回、これを変更する理由は特段ないと考える。なお、これまでの給付水準との比較も考慮する必要がある。

※ 生活扶助基準に関する検討会では、生活扶助基準の水準の評価・検証の他に、生活扶助基準の体系及び地域差並びに勤労控除の在り方についても評価・検証を行った。

生活扶助基準に関する検討会(平成19年) 検証結果概要(抜すい)

主な検証結果 : 水準

(現行水準の設定方法)

- 現行の生活扶助基準の水準については、国民の消費実態との均衡を維持・調整する「水準均衡方式」を採用。

(検証方法)

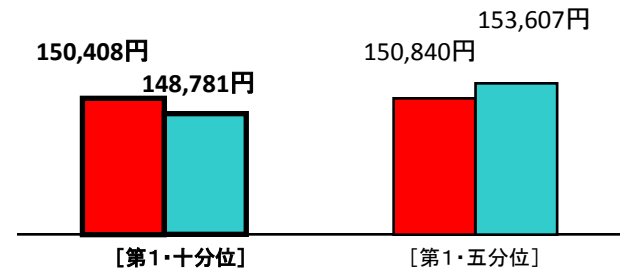
- 生活扶助基準の水準を評価・検証するに当たっては、低所得世帯である年間収入階級第1・十分位に着目して、その消費支出額(具体的には、生活扶助に相当する消費支出額(生活扶助相当支出額))の水準と生活扶助基準を比較。

(検証結果)

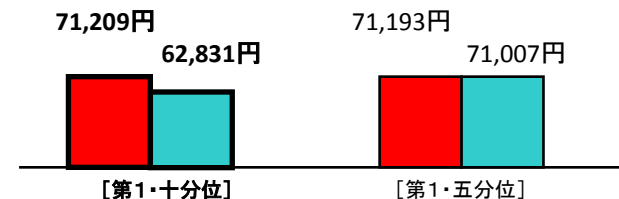
- 現行の生活扶助基準額(右図の赤色)の水準は、生活扶助相当支出額(右図の水色)の水準に比べ
 - ① 夫婦子1人世帯では、やや高め
 - ② 単身世帯では、高めという結果。
- 生活扶助基準額は、これまで第1・十分位の消費水準と比較することが適当とされてきたが、今回これを変更する特段の理由はない。

現行の生活扶助基準額(■)と生活扶助相当支出額(■)との比較

① 夫婦子1人世帯(有業者あり)



② 単身世帯(60歳以上)



(資料) 平成16年全国消費実態調査特別集計(①、②共通)

○ 一般世帯における耐久消費財の普及率について

夫婦子1人(有業者あり)世帯

○夫婦子1人世帯(有業者あり)において普及率が70%を超える品目の普及率の平均をみると、平均が86.6%に対して第1・十分位で80.1%となっており、大きな差はない。

夫婦子1人世帯(有業者あり)における耐久消費財の普及率

	平均	年間収入分位										
		第1・十分位	第1・五十分位	第2・五十分位	第3・五十分位	第4・五十分位	第5・五十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
平均における普及率が70%を超える品目の普及率の平均	86.6%	80.1%	78.6%	77.7%	80.2%	81.9%	82.2%	81.7%	85.2%	86.8%	88.8%	90.6%
電気掃除機	99.0%	98.7%	99.5%	95.9%	99.3%	98.9%	99.8%	98.5%	99.1%	98.6%	99.4%	99.3%
洗濯機	99.0%	98.8%	96.6%	98.1%	99.9%	100.0%	99.1%	98.6%	99.1%	98.5%	99.2%	99.6%
電子レンジ(電子オーブンレンジを含む)	98.2%	98.0%	95.3%	97.5%	99.9%	99.4%	97.8%	98.1%	98.4%	97.5%	98.7%	98.4%
携帯電話(PHSを含む)	96.0%	96.0%	93.4%	95.9%	95.5%	98.0%	97.1%	96.3%	96.4%	94.4%	95.8%	97.4%
茶たんす・食器戸棚	92.3%	90.6%	90.7%	87.0%	86.8%	93.9%	94.5%	90.5%	92.9%	93.4%	93.6%	90.9%
ビデオテープレコーダー	89.9%	82.7%	79.1%	74.8%	83.5%	88.8%	87.4%	85.7%	88.2%	91.3%	91.2%	92.8%
ステレオセット又はCD・MDラジオカセット	89.5%	81.4%	77.2%	78.1%	81.8%	91.0%	79.1%	83.9%	88.0%	88.4%	92.4%	94.8%
カメラ(デジタルを含む)	89.0%	78.8%	75.8%	74.4%	77.4%	82.5%	83.7%	82.0%	87.6%	89.5%	91.6%	94.4%
ルームエアコン	87.4%	76.6%	75.7%	78.7%	80.5%	72.5%	75.5%	81.2%	86.3%	87.5%	87.8%	93.9%
自動炊飯器(遠赤釜 IH型)	87.3%	88.3%	86.2%	87.7%	88.7%	93.4%	85.4%	88.9%	86.5%	87.3%	87.2%	86.6%
パソコン	82.3%	59.4%	54.0%	54.6%	58.7%	60.9%	69.1%	65.1%	77.2%	84.7%	90.8%	93.9%
洋服たんす(作り付けを除く)	77.0%	72.4%	72.7%	69.5%	73.8%	67.0%	78.8%	71.1%	73.7%	78.4%	80.0%	81.9%
カラーテレビ(29インチ未満)	76.1%	76.5%	77.8%	76.7%	77.8%	80.9%	69.4%	77.0%	74.3%	76.9%	76.6%	76.0%
冷蔵庫(300リットル以上)	75.4%	60.2%	55.2%	55.5%	61.6%	57.2%	71.5%	65.0%	75.6%	76.8%	78.3%	81.4%
整理たんす(作り付けを除く)	75.1%	68.3%	70.7%	64.7%	67.8%	68.0%	70.2%	69.8%	72.3%	73.2%	78.5%	81.9%
食堂セット(食卓と椅子のセット)	72.6%	55.2%	58.3%	53.5%	50.2%	57.5%	56.7%	56.0%	67.5%	72.3%	80.4%	86.7%

単身世帯

○単身世帯において普及率が70%を超える品目の普及率の平均をみると、平均が82.7%に対して第1・五分位で78.7%となっており、ほぼ同水準となっている。

(60歳以上の場合)

	平均	年間収入分位					
		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
平均における普及率が70%を超える品目の普及率の平均	82.7%	77.6%	78.7%	82.3%	83.4%	84.1%	85.0%
電気掃除機	96.0%	92.5%	93.7%	95.7%	95.8%	97.5%	97.2%
洗濯機	94.6%	94.4%	93.4%	96.0%	90.8%	96.4%	96.4%
茶だんす・食器戸棚	92.3%	92.0%	91.6%	91.7%	93.0%	93.9%	91.4%
電子レンジ（電子オーブンレンジを含む）	87.0%	74.3%	77.1%	83.8%	91.0%	90.7%	92.7%
洋服だんす（作り付けを除く）	81.7%	82.0%	77.8%	84.9%	83.6%	81.4%	80.7%
ルームエアコン	78.5%	59.7%	65.5%	77.1%	79.7%	83.9%	86.6%
整理だんす（作り付けを除く）	78.0%	67.4%	72.7%	75.0%	81.5%	79.9%	81.1%
和だんす（作り付けを除く）	76.9%	64.5%	67.1%	76.3%	77.6%	79.7%	83.6%
カラーテレビ（29インチ未満）	75.9%	81.5%	80.3%	74.9%	73.3%	76.9%	73.7%
自動炊飯器（遠赤釜 IH型）	75.3%	73.6%	75.3%	71.2%	75.2%	73.7%	81.4%
電気こたつ	73.5%	71.9%	71.7%	78.3%	76.3%	71.3%	69.8%

○ 一般世帯における購入頻度について

夫婦子1人(有業者あり)世帯

○夫婦子1人(有業者あり)世帯の第3・五分位において年間1回以上の購入頻度がある費目は、食事代、喫茶代、飲酒代、婦人用スラックス、他の男子用シャツ、他の婦人用シャツ、婦人用セーター、子供用シャツ、男子用下着類、女子用下着類、子供用下着類、婦人靴、新聞、国内パック旅行費、映画・演劇等入場料、インターネット接続料、理髪料・パーマメント代・カット代、贈与金、つきあい費であり、おおむね遜色ない。(次頁参照)

(回数/年間)

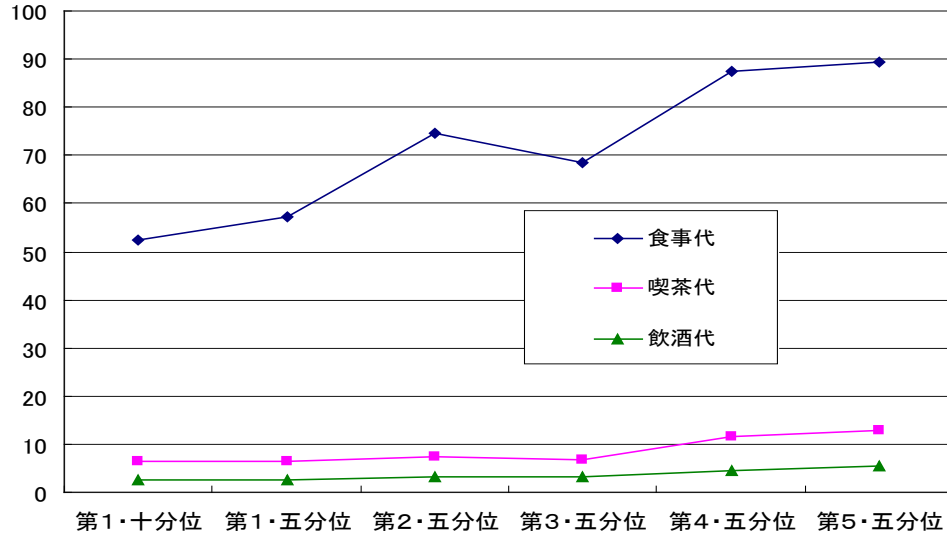
	平均	全国 年間収入分位										
		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
		集計世帯数	9,473	1,109	217	206	256	227	203	2,095	1,800	1,837
食料	88.37	61.53	41.22	68.83	65.33	52.23	80.04	66.42	85.11	78.68	103.88	107.76
食事代	75.46	52.55	37.19	58.95	55.80	44.70	66.09	57.25	74.55	68.58	87.60	89.32
喫茶代	9.05	6.53	2.87	7.13	6.27	5.34	11.03	6.53	7.28	6.76	11.66	13.02
飲酒代	3.86	2.45	1.17	2.75	3.25	2.19	2.91	2.64	3.28	3.33	4.61	5.42
被服及び履物	29.83	23.19	18.66	20.10	23.85	20.59	32.75	23.23	26.49	30.39	34.79	34.25
背広服	0.19	0.09	0.09	0.05	0.24	0.08	0.01	0.12	0.11	0.18	0.24	0.32
男子用上着	0.13	0.05	0.04	0.01	0.12	0.10	0.00	0.07	0.09	0.15	0.17	0.19
男子用ズボン	0.98	0.72	0.53	0.47	1.49	0.52	0.62	0.79	0.90	0.79	1.02	1.38
婦人服	0.49	0.32	0.25	0.35	0.45	0.08	0.49	0.31	0.46	0.48	0.50	0.69
スカート	0.73	0.43	0.05	0.18	0.82	0.30	0.77	0.50	0.46	0.49	1.04	1.16
婦人用スラックス	1.85	1.33	1.13	0.93	1.83	0.99	1.76	1.25	1.61	1.88	1.86	2.66
ワイシャツ	0.65	0.27	0.25	0.32	0.29	0.31	0.18	0.29	0.49	0.57	0.77	1.13
他の男子用シャツ	2.77	1.58	1.40	1.32	1.46	1.30	2.39	1.80	2.77	2.99	3.08	3.19
男子用セーター	0.32	0.30	0.44	0.21	0.40	0.44	0.03	0.25	0.27	0.45	0.31	0.34
ブラウス	0.77	0.43	0.08	0.56	0.59	0.34	0.58	0.41	0.56	0.76	1.00	1.13
他の婦人用シャツ	3.88	2.50	1.91	2.49	1.52	2.11	4.47	2.48	3.48	4.16	4.74	4.56
婦人用セーター	1.71	0.98	0.59	0.78	1.05	0.54	1.95	0.91	1.35	1.60	2.12	2.57
子供用シャツ	3.75	3.95	4.15	2.52	3.66	3.64	5.79	4.19	3.52	4.14	4.34	2.55
子供用セーター	0.30	0.22	0.17	0.07	0.44	0.27	0.13	0.21	0.31	0.32	0.43	0.23
男子用下着類	2.32	1.68	0.91	2.48	1.70	1.52	1.79	1.74	1.95	2.40	2.53	2.96
女子用下着類	3.64	2.94	1.43	3.14	2.75	2.77	4.61	2.92	3.02	3.45	4.20	4.62
子供用下着類	3.31	3.64	4.02	2.23	3.73	3.36	4.84	3.49	3.32	3.76	3.97	1.98
男子靴	0.69	0.72	0.43	0.79	0.39	0.82	1.17	0.65	0.60	0.57	0.75	0.90
婦人靴	1.35	1.04	0.80	1.20	0.92	1.11	1.17	0.85	1.22	1.24	1.72	1.70
教養娯楽	19.45	11.83	10.84	13.11	10.78	10.22	14.19	12.49	17.29	19.24	24.00	24.24
新聞	9.83	6.47	6.76	6.91	5.92	4.79	7.95	6.95	8.46	9.72	12.31	11.72
宿泊料	0.96	0.43	0.34	0.87	0.52	0.23	0.19	0.55	0.91	0.74	1.27	1.32
国内パック旅行費	1.22	0.42	0.27	0.43	0.41	0.33	0.66	0.56	1.25	1.11	1.25	1.90
外国パック旅行費	0.05	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.01	0.05	0.14
映画・演劇等入場料	1.71	0.70	0.37	0.44	0.90	1.21	0.57	0.72	1.29	1.33	2.43	2.81
インターネット接続料	5.68	3.81	3.11	4.44	3.02	3.66	4.82	3.70	5.33	6.32	6.70	6.36
その他の消費支出	18.47	9.43	6.62	11.67	8.55	8.88	11.41	10.29	15.21	18.53	21.85	26.48
理髪料・パーマメント代・カット代	3.90	2.59	2.27	3.37	1.84	2.36	3.10	2.62	3.29	3.95	4.37	5.26
贈与金	7.85	4.30	2.65	5.95	5.01	4.28	3.59	4.90	7.12	7.85	8.77	10.61
つきあい費	6.73	2.54	1.70	2.35	1.69	2.24	4.72	2.77	4.81	6.73	8.71	10.61

※1 「購入頻度」は、調査世帯が当該項目を家計簿に1世帯当たり何回記入したかを示すもの。

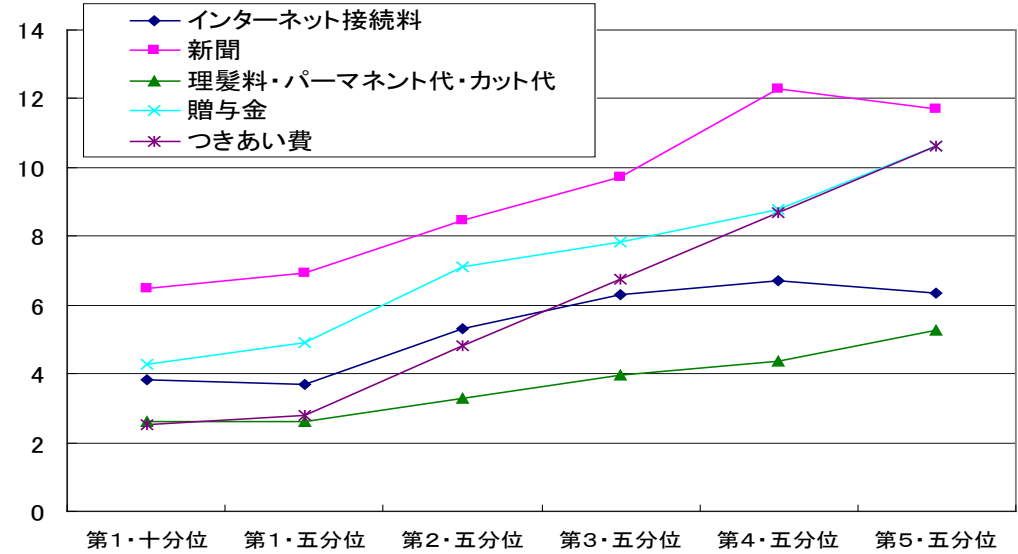
※2 「集計世帯数」は、1年間における延べ世帯数。

資料：平成16年家計調査特別集計

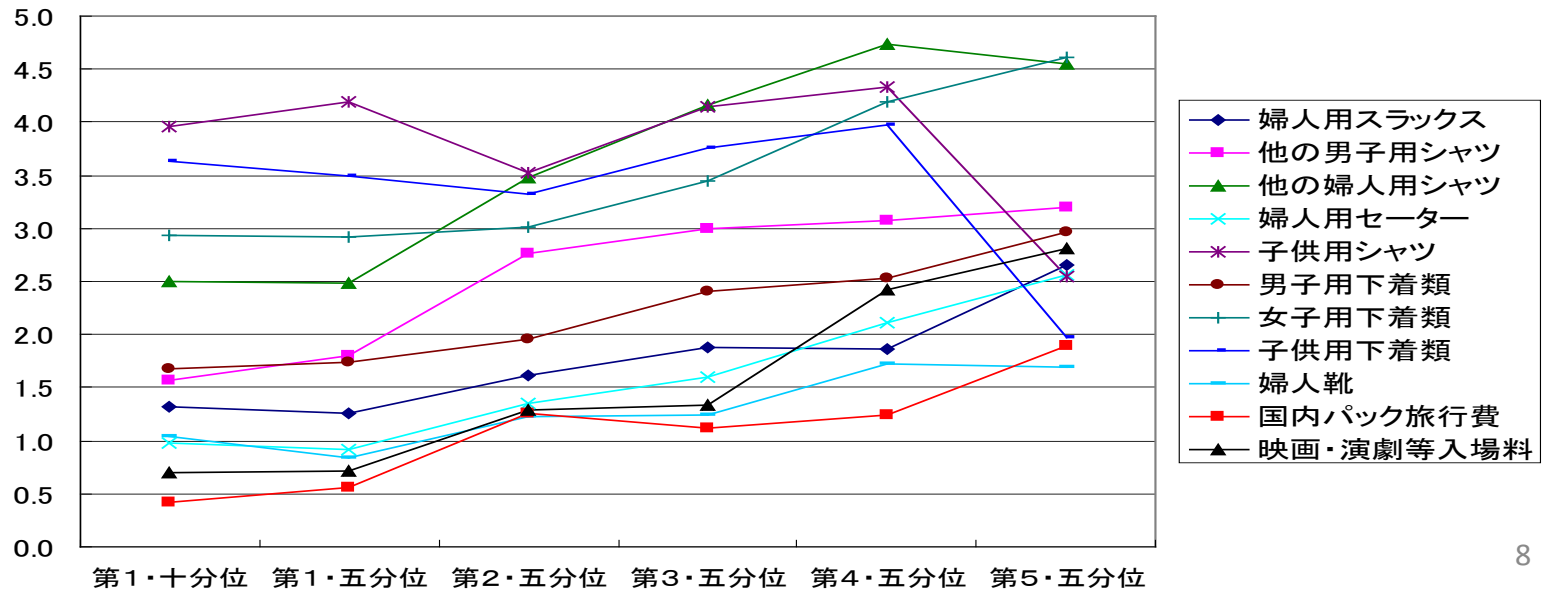
(回数/年間)



(回数/年間)



(回数/年間)



単身世帯

○単身世帯の第3・五分位において年間1回以上の購入頻度がある費目は、食事代、喫茶代、飲酒代、婦人用スラックス、他の婦人用シャツ、婦人用セーター、女子用下着類、新聞、国内パック旅行費、理髪料・パーマメント代・カット代、贈与金であり、おむね遜色ない。(次頁参照)

(60歳以上の場合)

(回数/年間)

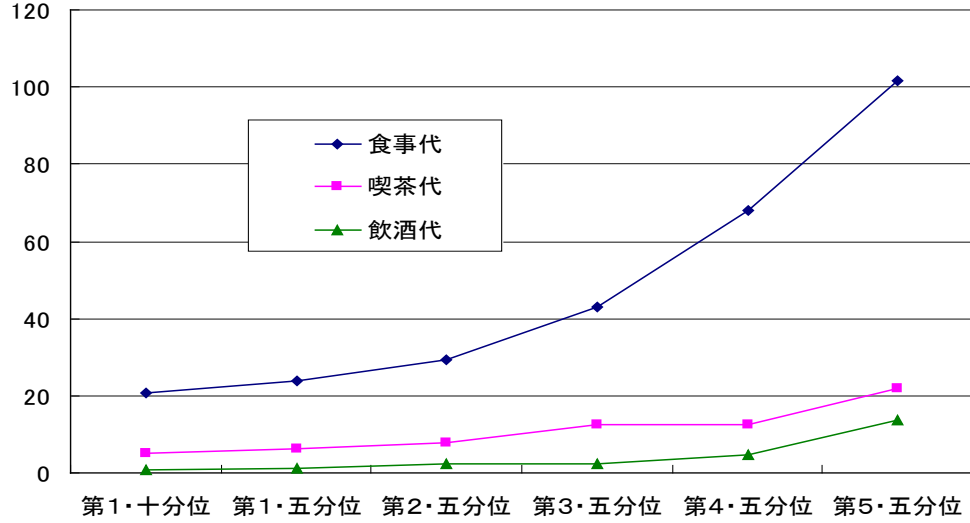
	全国						
	平均	年間収入分位					
		第1・十分位	第1・五分位	第2・五分位	第3・五分位	第4・五分位	第5・五分位
集計世帯数	4,968	480	991	963	1,018	1,031	965
食料	70.48	26.33	31.80	39.83	57.73	85.50	137.55
食事代	53.26	20.55	24.04	29.45	43.08	67.99	101.76
喫茶代	12.28	5.16	6.41	7.91	12.42	12.67	21.99
飲酒代	4.94	0.62	1.35	2.47	2.24	4.84	13.80
被服及び履物	10.10	7.34	7.51	8.93	10.02	10.94	13.10
背広服	0.02	0.00	0.02	0.00	0.00	0.02	0.07
男子用上着	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.16
男子用スボン	0.19	0.00	0.01	0.13	0.20	0.17	0.45
婦人服	0.30	0.10	0.22	0.18	0.32	0.44	0.36
スカート	0.29	0.26	0.22	0.23	0.18	0.34	0.46
婦人用スラックス	1.00	0.57	0.63	0.96	1.27	1.17	0.96
ワイシャツ	0.10	0.00	0.01	0.05	0.01	0.15	0.28
他の男子用シャツ	0.47	0.03	0.06	0.35	0.26	0.26	1.42
男子用セーター	0.07	0.03	0.02	0.03	0.11	0.07	0.11
ブラウス	0.80	0.36	0.42	0.71	0.83	0.99	1.07
他の婦人用シャツ	1.43	1.27	1.05	1.57	1.50	1.62	1.42
婦人用セーター	1.06	0.81	0.83	1.06	1.04	1.06	1.31
子供用シャツ	0.10	0.09	0.09	0.01	0.09	0.14	0.19
子供用セーター	0.01	0.02	0.03	0.01	0.02	0.01	0.00
男子用下着類	0.76	0.49	0.42	0.70	0.59	0.93	1.14
女子用下着類	2.53	2.66	2.76	2.27	2.59	2.55	2.51
子供用下着類	0.08	0.03	0.04	0.05	0.10	0.06	0.17
男子靴	0.16	0.04	0.08	0.03	0.09	0.21	0.41
婦人靴	0.67	0.57	0.62	0.58	0.83	0.70	0.64
教養娯楽	15.31	9.19	9.67	10.82	16.71	17.82	21.51
新聞	10.63	8.03	7.79	8.74	12.86	11.48	12.26
宿泊料	0.84	0.08	0.19	0.25	0.71	1.02	2.01
国内パック旅行費	1.83	0.76	1.20	1.10	1.78	2.55	2.53
外国パック旅行費	0.10	0.11	0.06	0.03	0.13	0.10	0.17
映画・演劇等入場料	1.33	0.16	0.32	0.55	0.87	1.97	2.93
インターネット接続料	0.59	0.05	0.10	0.15	0.37	0.70	1.61
その他の消費支出	18.42	11.25	13.12	14.21	19.17	22.01	23.60
理髪料・パーマメント代・カット代	4.74	2.71	3.22	3.93	4.59	5.65	6.29
贈与金	13.53	8.48	9.82	10.19	14.53	16.21	16.91
つきあい費	0.15	0.06	0.07	0.09	0.04	0.14	0.39

※1 「購入頻度」は、調査世帯が当該項目を家計簿に1世帯当たり何回記入したかを示すもの。

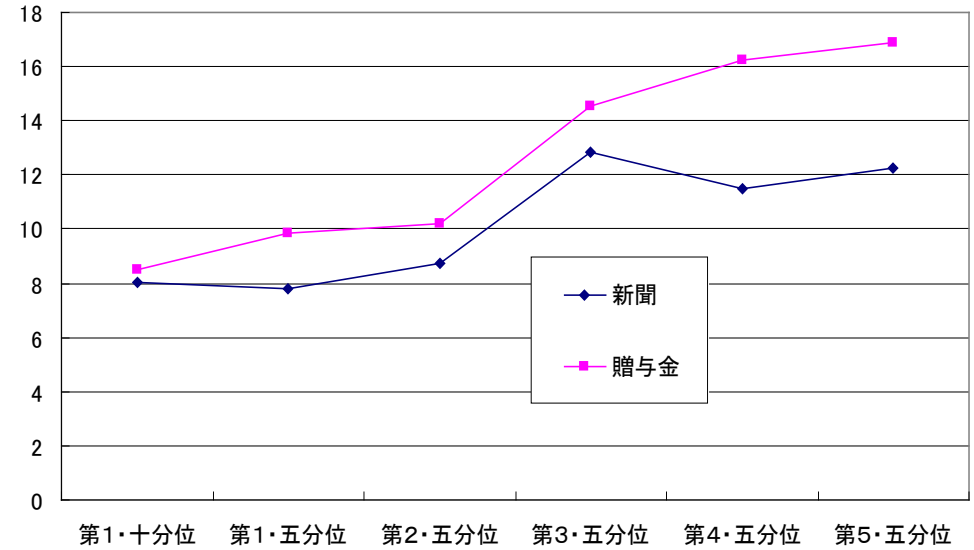
※2 「集計世帯数」は、1年間における延べ世帯数。

資料：平成16年家計調査特別集計

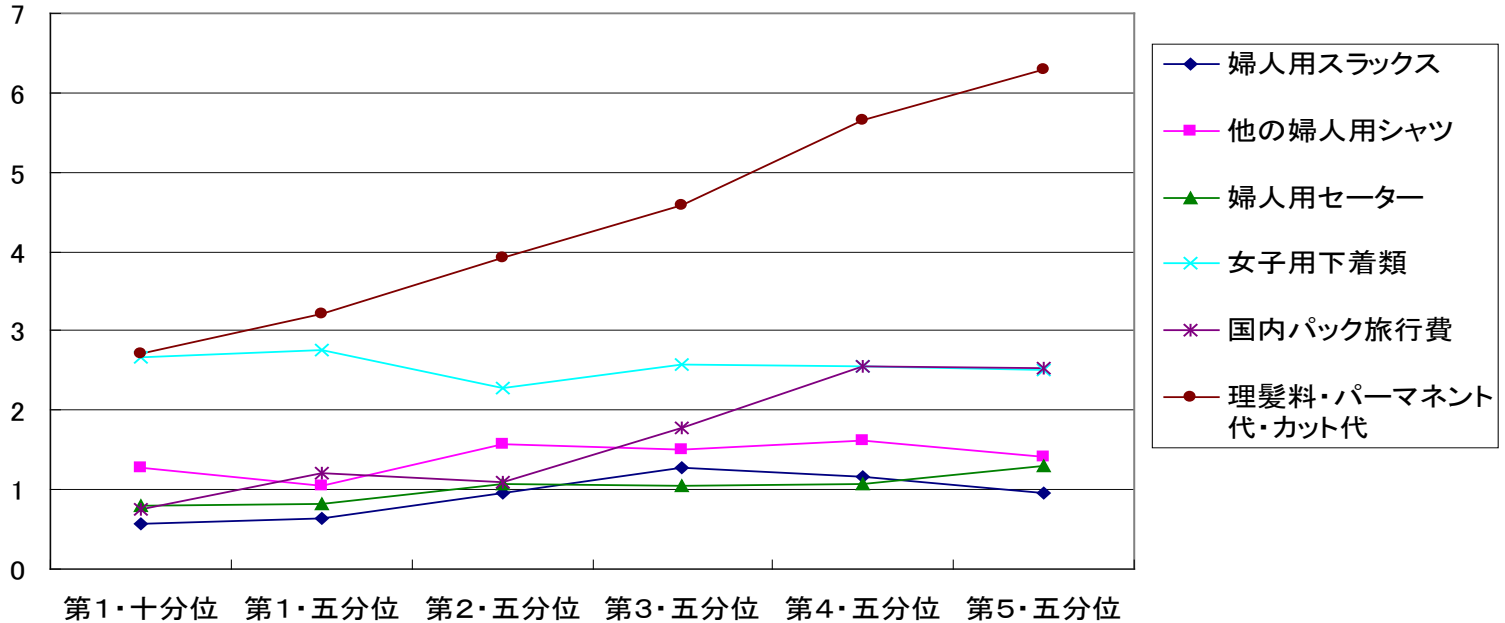
(回数/年間)



(回数/年間)



(回数/年間)



社会保障審議会福祉部会 生活保護制度の在り方に関する専門委員会名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	役職
あそ う としまさ 麻生 利正	栃木県保健福祉部長
いしばし としろう 石橋 敏郎	熊本県立大学総合管理学部教授
◎ いわた まさみ 岩田 正美	日本女子大学人間社会学部教授
おおかわ あきひろ 大川 昭博	横浜市福祉局ソーシャルワーカー
おかべ たく 岡部 卓	東京都立大学人文学部教授
きょうごく たかのぶ 京極 高宣	日本社会事業大学学長
ごとう れいこ 後藤 玲子	国立社会保障・人口問題研究所総合企画部第二室室長
たなか りょうじ 田中 亮治	全国救護施設協議会会長
ねもと よしあき 根本 嘉昭	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
はった たつお 八田 達夫	東京大学空間情報科学研究センター教授
ふかわ ひさし 布川 日佐史	静岡大学人文学部教授
まつうら としあき 松浦 稔明	全国市長会社会文教委員会委員長 (坂出市長)

◎ 委員長

生活扶助基準に関する検討会委員名簿

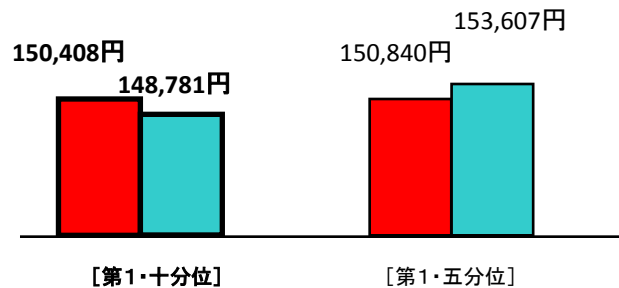
(敬称略、五十音順)

岡部 卓	首都大学東京都市教養学部教授
菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
根本 嘉昭	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
(座長)樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授

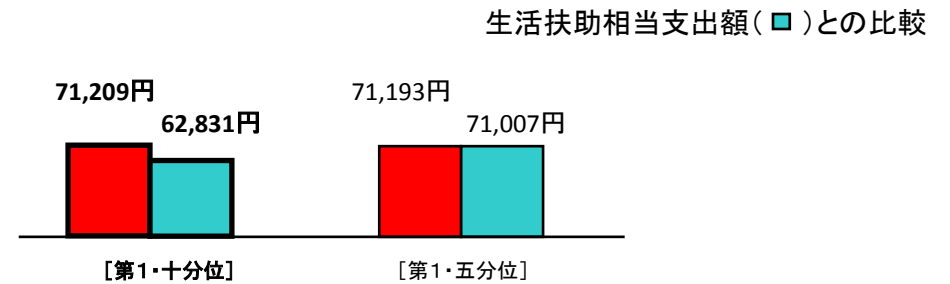
平成19年検証以後の生活扶助基準改定率及び消費の動向

- 平成19年生活扶助基準に関する検討会における検証結果(平成16年度全国消費実態調査特別集計)によれば、平成16年度の生活扶助基準額は、第1・十分位の生活扶助相当支出額に比べ、①ではやや高め、②では高め、という結果。
 - ①夫婦子一人世帯(有業者あり) 生活扶助基準額 150,408円、生活扶助相当支出額 148,781円
 - ②単身世帯(60歳以上) 生活扶助基準額 71,209円、生活扶助相当支出額 62,831円
- 生活扶助基準は、政府経済見通しにおける民間最終消費支出の伸びを基礎とする水準均衡方式により改定することとしているが、平成17年度から平成22年度までの民間最終消費支出の伸び率^(注)は以下のとおり。 (注)生活扶助相当以外の支出を含む個人消費全体の伸びである。
- なお、生活扶助基準は、平成20年度以降、原油価格の高騰や世界的な金融危機による実体経済への深刻な影響など、国民生活の安心が優先されるべき状況にあったことから、据え置かれている。

① 夫婦子1人世帯(有業者あり)



② 単身世帯(60歳以上)



	政府経済見通しにおける民間最終消費支出伸び率(名目)	生活扶助基準改定率
平成17年度(実績)	+ 1.1%	0.0
平成18年度(実績)	+ 1.1%	0.0
平成19年度(実績)	+ 1.1%	0.0
平成20年度(実績)	△1.8%	0.0
平成21年度(実績見込み)	△1.6%	0.0
平成22年度(見通し)	△0.2%	0.0
平成17年度から平成22年度までの累計	△0.3%	0.0

(資料)平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成22年1月22日)、国民経済計算(平成20年度確報)(内閣府)